

甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所

神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

総合研究所10周年を記念して

学 長 中 西 典 彦

甲南大学総合研究所開設10周年の歴史を祝って、この記念号が発行されると聞き、心よりお喜び申しあげる。

1984年の創刊号に、初代所長杉原四郎元学長は、“学際研究のパイオニアに栄光あれ”となみなみならぬ意気込みを吐露された。爾來10年間に行われた文学通りの総合研究の成果は「研究所叢書」となって刊行され現在に至っている。中でも本学園の創設者平生鈺三郎先生に関する研究が四回も取り上げられていることは、うべなるかなと思う。

総合研究所規程によると、研究員には委員会が必要と認めた場合、本学外のメンバーも参加できるわけで、より広い分野での総合的合研究を可能としている。

さて、これからの21世紀に向けて、本総合研究所の持つ「学際研究」の必要性はますます高まり、その領域も複雑、多岐にわたるものと考えられる。そこで私案として、さらに規模の大きい研究チームの編成も可能とするために、たとえば他の学術研究奨励金や、あるいは企業からの援助金などの繰入れを可能とすることはいかなるものか。さらに現在行われている著名な学者、知識人による特別講演会に加えて、大学の抱えている教育・研究改革等の問題について、総合研究所主催のシンポジウムと学内・外からの基礎講演を中心として開催することも一興であろう。

昨今は新しい大学像を求めて、国公立、私立大学を問わず大学改革の花ざかりである。そこでは「個性ある教育」がうたわれ、授業やゼミにおける教員と学生間の緊張した関係（たとえば相互評価システムの導入など）や、従来から指摘のある教員の研究優先による教育軽視的傾向の改善などが重要課題と

なっている。筆者は本来大学という場では、研究と教育はこれらを別々に取り上げるべきものではないと考える。つまり質の高い研究こそが、よい教育結果を生み出すものであると。

アメリカの代表的大学の一つとして、長老派が1747年に創立したプリンストン大学の第16代目の学長、ロバート・ゴヒーン（就任した時は37才であった）は、プリンストン大学のもっとも特色ある性格として次のように述べている。すなわち、“第1は、プリンストン大学は小さなりベラルアーツ・カレッジと偉大な研究をするユニバーシティーが一つになっていること。第2は、すべての教授が教師かつ学者であって、そのどちらか一つではないこと。したがって教授たちは学部と大学院の両方で教えるし、1年生であっても、学問研究の第1線にいる学者の研究にふれながら教えらるることである”と。彼は古典学者で、この教育と研究の関係をヘラクリトウスの堅琴の比喻で説明している。堅琴を弾くとき、高い音と低い音の対照があるから調和するように、教えることと研究することの相互作用によって調和がうみだされるのである。つまり、教育と研究は一つの弓の両端のようなものと考えてもよい。名学長ゴヒーンの時代に起ったプリンストンの大きな変革は、長年の伝統を破って女子の入学が許可され、男女共学の大学になったことである（1969年）（「大学の神学より」）。

ここで次のことを指摘したい。すなわち現在までの日本の大学で欠けていたと思われる点は、教え方についての方法論がほとんど議論されず、個々の教員にまかせきりとなっていたことであろう。いわば、学生に感動を与え、学問の喜びを伝えるためには、いかに教授すべきかというようなキメの細かい教授

法の実践研究が教員に必須なのである。もちろんすでに独自の方法で教育法を打ち出し、これを長年にわたって実行されてきた教員の方々も少なくはないと思うが、筆者を含めてまだまだ徹底して研究されねばならない問題である。

終わりに臨み、総合研究所の学際研究活動がますます活発に行われ、21世紀を迎えて次の10年間に飛躍的に発展することを確信すると共に、それらの知的収穫が次の時代を背負う優れた甲南生を育てるために充分役立つことを心より願うものである。

十年をふりかえっての思い

初代所長・名誉教授 杉原四郎

甲南大学では、五学部がそれぞれ教授会の自治を基本としながらも、全学的な問題は大学会議や合同教授会で検討し、学生は一定の枠内で他学部の講義を自由に履修することができる。そのうえ、もし研究の面でも学部間の壁をとりはらって、交流と協同がはかられば、甲南は真のユニヴァシティたる実をあげることができるのではないか。その為の総合研究所の創設、それが学長になった私の夢の一つであった。

学問することのおもしろさときびしさを通じて教員と学生とが結びつくほんものの大学をめざそうという私の大きな夢のためにも、研究所はぜひ実現したかった。だが全国の大学の研究所を見ると、実績をあげているのは、専任の教職員がいて年間数千万の予算がついている所で、学部の教員が交代で一定期間研究所員を兼ね、その間にもらう研究費で論文を個別に書き、それをあつめて研究所の刊行物に発表するといった場合は、研究所の看板をかかげるための存在に終わってしまう。甲南の現状ではしかし、人文・社会・自然科学にまたがる共同研究をやれる

ような研究所を新設することは本当に夢物語なのだろうか。

だが、と私は思った。研究所にとって何よりも大切な、教員に学部の枠をこえた共同研究に参加しようとする熱意さえあれば、物的な施設は乏しくとも発足できるのではないか。甲南には一般教育科目に総合講座があって、毎年数種のものが各学部の教員のチームによって開設されてきた。私もそれに何度か参加し、他学部の人々と共に講義プランを練り、研究交流をした経験があった。この伝統があるのだから、きっとうまくゆくだろう。私は九号館の一室でスタートしたこの総合研究所に私の夢を托したのだった。

つつましく発足して十年、その間になされた共同研究のテーマ48点、刊行された研究叢書30冊、学際的でユニークなテーマがならんでいるのを見るにつけ、今や定礎の第一期をすぎて、新しい方向に発展すべき第二期に入ったという思いが強い。ともあれ、今も一人の専任教職員を持たぬとはいえ、この研究所は決して看板だけの研究所ではないのである。

21世紀の大学と学際研究

副学長 吉沢英成

総合研究所が開所10周年を迎える1994年の今日、大学をとりまく環境は少しずつ分岐ようになってきている。21世紀の大学を考えるとといっても、それは大学の夢物語を構想するような時期ではない。時間から言ってもあと数年で新しい世紀へ移るのであり、明日の大学をどうするかが、21世紀の大学へと直結してくるのである。大学のおかれた状況からしても、大学が迫られている選択は一つ一つはいかに小さく

みえても、すべては楔の先端の意味を帯びている。いわば大学は毎日毎日、十字路にたたさされているともいえよう。21世紀を真当に迎えることができるかどうかは、何十何百のこうした十字路の選択をどのようにやっていくかにかかっている。

とはいえ本学の基盤は学部教育にあることははっきりしている。現在、大学院大学がその姿をあらわしつつあることを目の当たりにするとき、とくにこ

の事を確認せざるをえない。ではこれはなにを意味するか。大学にはもともと教育と研究という二つの役割が課されている。従来はこの二つはかなり不分明に融合されていた。ごちゃまぜにされていたともいえよう。研究の美名にかくれて消化不良にまったく無頓着であったともいえよう。さらにはマス・プロダクション（卒業証書の大量生産）の奔流に流されて教育の（無）成果に無関心であったともいえよう。しかし大学生人口がこれほど増した現在、すなわちいわば平均的な人々が高等教育を受けるようになった現在、こうした締りのない状態を続けることができなくなっている。大学にあっては、この平均的な人々が確立された知識の体系と時代の高さを身につけていかなければならないのだということをあらためて再確認しなければならない。ここではこのプロセスがいかにすれば有効に効果的に遂行できるのが中心課題となる。科学することと科学を知ることの違いをはっきりさせておかないと、平均人が受けるべき高等教育にはならない。研究の領域は直接教育には結びつかない。最近、大学にたいする社会のニーズがいろいろいわれるが、それは目先の実用性や時代の低さを求めているものだと解してはならない。それらは移ろい易いものである。社会のニーズの真髄はあれこれ具体的なものというより、平均的な人々が学ぶうかたちで科学的知識と高い生き斐いとを提供することにある。社会のニーズというより、大学の社会的使命なのである。

21世紀へ向かって学部大学が上記のような状況にあるとすれば、大学に設置された総合研究所なるものは大学で辛うじて維持すべき研究機能を象徴的に担う場であることになる。総合研究所をもつことで、学部大学の主たる役割である教育機能が研究フロンティアとの、互いに互いの機能をうすめて相殺してしまう融合ではなく、互いに独立した相互影響を与え合う関係を制度化することになる。個々の教員は、ときたま教員であることをかなぐりすてて、研究所の研究者として学のフロンティアの前進に参加し、その到達点を十分に認識し、再び教育の場に立ち帰るといったことが必要であろう。

総合研究所の役割が学部大学のなかにつくられたアカデミック・ハイヴン＝研究寄航地であるとするれば、総合研究所の「総合」という面はどのような性格をもっていると考えるべきなのだろうか。総合性をどのように確保するか、極めて難しい問題である。ここですぐに学際研究のことが念頭にうかぶ。環境

問題など学際的に扱われるべき問題だと言われたりする。しかし、いくつかの専門分野を集めて寄せ木細工をつくることで総合性は確保されるのか。C.P.スノーが『二つの文化と科学革命』を著し、自然科学と精神文化とは総合不可能な「二つの文化」だと宣言したことは余りにも有名である。また、G.ミュルダールはインターディシプリナリー（学際的）なアプローチは専門主義化がますます高まる中ではディスアーツィキュレーション（関接脱臼）をひきおこすだけで、総合性の獲得にはかえって阻害要因をつくりだすとして、トランスディシプリナリー（超学的）なアプローチを提唱している。つまり、各分野の基礎部分を探求しなおすことによって共通性を見だし、現実への応用に際して各分野の総合原理をこの共通基礎部分から獲得しようというものである。しかしこれとて20世紀に諸々の学問体系が到達した諸原理からすれば確たる地歩を得ているわけではない。不確定性原理、不完全性定理、現象学、文化価値相対主義、社会制度幻想論、脱機策論などなどは、学のフロンティアにおいて総合の基礎の根拠薄弱なるを示唆して憚らない。ポスト・モダンの流行はここに根ざしている。総合性を探求したら総合性が有りえないことをはっきりさせたというのである。あらゆることは試みる価値があり、同時にあらゆることは同等に無価値だということになる。まったく無礼講あるいはニヒサムズである。こうなると「総合」をめぐっては学は大混沌専門主義の跋扈ということになって、どだい総合研究所なるものは、たちゆかないことがはっきりしている。いつわりの看板ということにもなりそうだ。しかし私は、学のすべては人間の精神の産物であることを考えれば、精神は必ず総合的解釈を指向するものだと確信する。総合性は実在するとして、なにが総合なのかを探ぐる余裕を体現する機関が作動することによって、はじめて真に総合大学（uni-versity）でありうるのだとも考えるのである。

創設期の総合研究所

名誉教授 三島 康雄

昭和59年に甲南大学に総合研究所が設立されたが、これは当時の学長であった杉原四郎先生の発案によるものであった。大学の附属研究所というと、東京大学の社会科学研究所や京都大学の人文科学研究所を連想するのが普通であり、独立した立派な建物と専属の研究者や職員がいるのが常識である。しかし中規模私立大学である甲南大学にそのような立派な研究所ができる筈はなく、研究所の事務室が一部屋あるだけで、この事務室と各研究チームの研究室を結ぶネットワークの総体を総合研究所と呼ぶということであり、いわば苦肉の策とでもいうべきものであった。このような姿の研究所が他の大学にあったのかどうか知らないが、杉原先生のすぐれたアイデアであったと思われる。設立の機運を盛り上げるために、半年ほど前に各学部の先生が図書館のAVホールで講演会を行ったが、私も「阪神財閥について」と題して講演し、一役買ったのもなつかしい思い出である。

研究所の企画研究として、平生鈺三郎の日記の研究が発案され、私も杉原先生にすすめられて参加した。平生鈺三郎の日記の実物はなかなか読めないものであるが、さいわいにも3人の学園関係者によって200冊近いノートに清書されており、これを2部複写して製本することから作業が始まった。初年度の研究費はほとんどこのために費した。

この製本された日記を読んで、自分の研究テーマに必要な所を再複写するのであるが、重い製本された日記を自分で複写するのはかなりの重労働で、腰を痛めた人もいた。そして年末には有馬温泉の有泉閣で疲れをいやしながら、来年の研究計画を語り合ったのもなつかしい。

こうして2年目の終わりには、4人(杉原、三島、安西、柴)の論文もでき上り、ほっとしたが、この平生日記の研究は実に8年間も続けられ、多数の論文が生まれた。また私は平生日記の損害保険に関する部分を集めて『平生鈺三郎日記抄』上・下(思文閣出版、平成2年)を出版することができ、また三島・柴共著『平生日記の経営史的研究』も近く出版する予定であるが、これも総合研究所の共同研究のおかげである。

この共同研究のおかげで、他学部の先生と親しく話し合う機会が多くなり、総合大学の良さを味わうことができたのも大きな収穫であった。

物理—化学—生物の共同研究

理学部 西野 潤

十年ひと昔といいますが、その昔、発足初年度の公募研究テーマに採択された当時のことを思い出しています。

初代所長の杉原先生の学長時代、学生部長としてお付き合い戴いていたのをイイことに、かなり強引にお願いして、「まあ、自然科学の実験系のテーマも一つ位あった方がよいでしょうネ」とのひと言が効いて、諸先生方も、スタート時のこととて、もう一つ関心をお示しになっていなかったこともあって、研究費を頂戴したときは嬉しかった。

その後このテーマは、どんどん発展し、我々の研究グループのメインテーマとなっているが、私のような、理系でしかも実験中心で研究を進めるものにとって、総合研究所にはいささか敷居の高さを感じている。

というのも、総合研究所のコンプトは、文〜理系の複数学部にまたがる共同研究を、といったところでしょすが、私にしてみれば力量の不足もあって「学際」といっても、物理—化学—生物といったトライアングルのなかでの話がせいぜいで、多くはもっと細かい、化学なら化学のなかの専門分野の間にまたがるといったものがほとんどといった感があることです。もちろん、自然科学と人文・社会科学を総合した研究を手広く進めていらっしゃる人達も結構いらっしゃいますが、自分自身でデータを出しそれを積み重ねてといった話は少ない。つまり、自分で実験を重ね、そのデータにもとずいて、評価し、推論し・・・それをさらに人文・社会科学系学問分野の研究者と一緒に議論し、収斂するには、1〜2年といった時間では難しい。その点、私どものチームは、理学部内で応用化学と生物のスタッフのホンの一部が、お互いの得意分野のノウハウを出し合ったので短期間に、国際会議にも提出し、原著論文として学会誌に掲載される成果を出すことが出来たといえる。

一方、平成6年度から学園の方で平生太郎基金による助成制度が発足した。われわれのテーマはこの制度に向いているのかもしれない。それにしても、この制度と総合研究所の制度は全く発想が異なるのでしょうか、お互いに補いあうようなことを考えるのは無駄なことでしょうか？大学と学園で輻輳している制度や機関を有機的に効率的に機能させる方法を探る研究を総合研究所で始めますか。

総合研究所の益々の発展を祈念しつつ！

総合研究所における平生鈞三郎研究

法学部 安西敏三

総合研究所が設立されて、最初の研究所による企画研究は「平生鈞三郎の日記に関する基礎的研究」であった。そうしてその成果を甲南大学総合研究所叢書の第1号として公刊することになった。初代の研究所長である杉原四郎先生自身も加わっての初めての学園創設者の研究である。考えて見ればそれまで研究が無かったこと自体不思議である。甲南と設立過程が類似している成蹊や成城などは、設立者である中村春二や沢柳政太郎についての著作集や研究があるのに比してこれは一種の驚きであった。しかも平生の場合、これも研究過程で認識するに至ったことであるが、教育者の側面をも合わせ持つ産業人であり、しかも貴族院議員でもあり、さらに2・26事件後の広田弘毅内閣時の文部大臣であり、なおかつ戦前の我が国における政治的ないし外交史的に一定の役割を果たしていたということであった。

『日記』の研究ということで始まった訳であるが、それをコピーし、さらに講演草稿をもコピーして、各人が解説してそれを名人の問題設定でもって論文化する作業を中心とするものであった。そうして研究が進むにつれて、平生の人と思想についての生の声を聞くべく近親者やかつての奨学生から座談会形式で、あるいはヒアリング形式で平生を語ってもらった。また平生の講演集の出版計画が持ち上がり、縁者である三倉三夫氏の協力を得て有斐閣出版サービスから公刊することができた。また『日記』における保険関係の箇所は我が国の経営史における貴重な資料を提供する故、三島康雄先生が編集して思文閣から2巻本として出版された。また『日記』以前の平生を知る上で貴重な平生自伝も『甲南法学』に公表することができた。こうした目に見える副次的成果に加えて、平生の知られざる大物、との認識を

改めてもつようになった。また平生研究に対して村尾育英会学術賞を頂いた。

平生研究は4回にわたって総合研究所の企画研究として行われ、他律的であったが、それでも一定の成果を得ることができたのは幸いであった。ただ研究所独自の紀要がなくて論文の寄せ集めであることは研究所が研究所として一人前でないことを象徴しており、それだけ存在感を軽くしていることは否定できない。また今後は何らかの資料的価値のあるものを研究所独自で公刊できる体制にもっていくと、より研究所らしくなるであろう。また講演会に加えて余力があれば研究所主催の公開講座も企画して、ある課題にそれぞれの専門分野からの一層幅広い研究を踏まえて総合的に公表されることが望まれる。

国際化時代の学際研究を

文学部 松村昌家

私が甲南大学に移ってきたのは1985年4月、翌86年4月から現在に至るまでずっと総合研究の研究チームに加わっている。めぐり合った研究仲間がよかったということもあって、足かけ9年間にわたる甲南生活の中で、最も充実した思い出深いものを感じている。

最初に「ヴィクトリア朝文化の研究」をテーマに掲げて以来、いく度か名称を変えたが、主として近代イギリスの文化史的・社会的総合研究ということで、基本方針は一貫しており、発足時のメンバーの顔ぶれも、退職者を除き変わっていない。一つの大学の中で、このように共通の関心をもった、息の合った、そして学際的総合研究の名に値する研究チームが組めたというのは、いまだかつて経験したことのない大きな喜びであり、かつ誇りであった。最近におけるヴィクトリア朝への関心の高まりからいっても、私たちは今までの実績を踏まえて、さらに研究の活性化を図りたいと思っているのである。

いま手もとにある「総合研究所研究目録」を見ると、その内容は実に多種多様、研究所10年の歩みが、いかに意義深いものであったかを如実に物語っているように思える。おそらく各チームが、私と同様に充実感もち、それぞれの研究活動に自負をいっていることであろう。総合研究所の功績に対し、あらためて敬意を表するしだいである。と同時に今後はさらに視野を広げ、学外に対しても大いにアピールし甲斐のあるプロジェクトを組んでいただくこと

を要望したい。関連性のある複数の研究チームを統合して、一般公開のシンポジウムを試みるのも、考え得る一つの方向であろう。また当然のことながら、国際的視野に立ったシンポジウム、講演会などを企画することも必要であろう。

野心的な活動には、もちろん財政的なひっかかりが伴う。しかし、研究所の充実が大学全体の研究向上につながり、研究面での大学のレベル・アップにつながるのであれば、それは大学にとっての最も大きな課題の一つだと言わねばなるまい。開設10年の節目を迎えるに当たって、総合研究所が、国際化時代における学際的研究についてのヴィジョンを打ち出すべく、指導的役割を果たしてくれることを、切望してやまない。

異文化間の共同研究

理学部 道之前 允直

本学の総合研究所がめざす“異分野間の共同研究”とくに学部を越えた共同研究の奨励は当初の期待以上の成果を生み出していると思われまます。共同研究に参加して、専門分野を同じくする研究者による共同研究では得られない、広い視野にたった活発な議論と理解を生み、まさに総合研究の醍醐味を十分に味わうことができました。

我々は総合研究所が開設されて3年目に研究チームを組織し、共同研究を行うことができました。この共同研究チームは学内では体育、物理、生物、学外では総合科学部とそれぞれ異なった専門分野の研究員に参加を得、異なる視点にたった活発な議論からこれまでにない新しい理解が生まれました。また、この共同研究をきっかけに学内の他学部の研究者との交流が深まり、新たな学際的共同研究が組織されるようになりました。

総合研究“海浜社会の伝統と変容”の分担研究員として、志摩半島の海女集落の調査と同地区の地先海域の生物調査を行いました。このとき、文化人類学や地理学の研究手法や思考法を実地に体験し、これまでの視野の狭さを痛感し、目から鱗の落ちる思いをしました。これは、総合研究“ジェンダーと社会”の分担研究員として参加したときも同様、新しいこと、未知のことが多く、驚きと興奮の連続でした。このような学部を越えた“異分野間の共同研究の装束”は他に例を見ない共同研究計画であり、また、文部省の科学研究費などの共同研究では計画す

らできないものです。

内部に大きな可能性を秘めた“学部を越えた異分野間の共同研究”を将来に亘って発展的に継続できるよう関係諸賢にお願いいたします。

パネルディスカッションはいかが

経済学部 藤本 建夫

総合研究所開設以来10年間の研究チームの一覧表を見ると、テーマがきわめて広範囲にわたっていて、あらためて甲南大学が総合大学として強みあるいは潜在力を持っていて、それを総研が非常にうまく引き出すことに成功していることがわかる。総研はその他にも春と秋に講演会を開催しているが、結構ユニークなものが多く、個人的には大いに楽しませてもらっている。今後も総研に期待するところ大であるが、ただし目先の変ったプロジェクトを考えてみてはどうだろうか。一案としてアクチュアルなテーマでパネル・ディスカッションも面白いと思う。

ここでひとつ私の体験を紹介しよう。私は1992年から翌年にかけて1年間ドイツのボン大学で留学生生活を送った。その折りに、わりあい頻繁に開かれる講演会やパネル・ディスカッションに、興味がひかれそうなテーマのときには時々ひとりの聴衆として顔を出した。もちろん言葉の問題があって内容は十分には理解できなかったが、活発な議論のやりとりには大いに感銘を受けた。そのひとつは、1992年12月2日、ちょうどドイツ連邦議会でマーストリヒト条約が圧倒的多数で可決された日の19時からボン大学の大講義室で行われたパネル・ディスカッション。マーストリヒト条約とは、今後ヨーロッパの経済・政治統合を推進してゆくための基本条約で、その中心に通貨統合がある。ところがこの条約はこの年の6月にデンマークでは国民投票にかけられて僅差で否決され、またフランスの国民投票では、過半数は確保できはしたものの、きわどい勝利であった。このようにヨーロッパ統合に逆風が吹き始めたころ、ドイツでも経済学者たちがとりわけ通貨統合に疑念しを表明し、世論調査も否定的な意見がかなり多数を占めるようになっていた。こんな空気であったために、議会で圧倒的多数で可決されたことは、かえって奇異な感がしないでもなかった。

ボン大学の学生たちはこの日の夕刻、早速与党のキリスト教民主同盟と野党の社会民主党からそれぞ

れ1名の経済政策担当議員、さらにそれぞれ立場を異にする3人の学者を加え、ドイツの代表的週間紙「デイ・ツァイト」の記者の司会でパネル・ディスカッションを企画した。午後7時から始まったディスカッションでは、パネラーがひととおり自己の主張を述べると、次々にフロアーから質問や意見が飛び交い、パネラーの見解・主張にストレートな反応がかえってくる。こんな具合いで会場は熱気につつまれ、予定時間をはるかに越えて議論が続いた。

ひるがえって我々日本人は子供のころから人前で自分の意見を堂々と述べるのが苦手であり、たとえ争点の多いテーマでディスカッションを開いてもこんな風にはなかなか進んでゆかない。しかしそうとばかりは言っておれず、議論の訓練がますます必要になってきているように思われる。そう考えると、総合研究所も、これからは著名な方たちの講演会だけではなくて、たとえばごく身近なテーマで学者、政治家、市民、学生をも巻き込み、意見を異にするパネラーを揃えたシンポジウムを一度企画してみるのも、面白いことではないでしょうか。

総研を拠点にして

文学部 斧谷 彌守一

経、法、営三学部のメンバーによる「戦後史研」に参加したのは、昭和60年頃、小生が甲南に赴任してきて4年目あたりだったと思う。やっと他学部にも知り合いができて始めて間もない頃である。その「戦後史研」を総研の研究チームとして申請することになった。「戦後日本の経済文化」「戦後日本の社会文化」という二つの研究チームを組んで、月一回のペースで研究会を開いた。ちょうど言語論を核とする自分の研究領域を文学の外に拡大しようとする意欲が高まっていた時期だったので、この研究会がそのような意欲の絶好の受け皿の役を果たしてくれることになった。小生は広告を個別テーマにしたのだが、広告を扱うためには、現代社会の経済・社会のあり様をそれなりに押さえておかなければならない。経、法、営の同世代の人たちと気楽に議論しながら、その辺の常識を耳学問として仕入れることのできるこの研究会の存在は、そんなわけで、とても有難いものだった。長い間、ドイツ文学の狭い枠の中にいた小生にとって、他学部の人たちと交わることは、解放感を伴うことでもあった。甲南は学部の壁がないことを標榜してきたが、教育レベルではそうもい

かなくなりつつある。せめて研究レベルでは、総研を拠点にして、学部の壁のない伝統を受け継いでいきたいものである。

ありがとう、ソウケンサマ

文学部 上村 くにこ

総合研究所が開設されて、もう十年になると聞く。それにつけても、総研の恩恵をいちばんこうむっているのは、ジェンダーの問題を取り扱ってきた、私たちのチームではないかと思う。総研がなければ、「女性とは、男性とは何か」というような、さまざまな学問領域にまたがる学際的テーマで、チームを組むというようなことは、不可能だったろう。じつに総研は、ありがたい存在であった。

「女性と人生」が発足した昭和六三年ごろは、やっと「女性学」も大学で市民権を得たか、得ないかの時期であった。かなり緊張して第一回の研究会を開いたのを覚えている。

いまは「女性学」なる講義名は、甲南大学の広域副専攻の科目にも見られるようになって、「女の先生が集まって、オトロシイ」などと、冗談まじれにいわれたことが、かえって懐かしいほどの変わりようである。

「女性と社会」の時代には、外からさまざまな講師をぜいたくに呼べたのも、先生、学生、近隣の人々など、素晴らしい動員力を発揮できたのも、総研さまのおかげである。

これだけおかげをいただくと、さらに貧欲になるものである。これからも総研の恩恵は、たっぷり受け続けたいと思っている。

というのは、名前と幹事は変わっても、私たちは通算七年間、同じテーマを追いつけているし、これからも追いつけたいと思っているからである。

平成四年度には、女性教員だけが、女性というテーマに取り組む時代ではないだろうという判断で、男性教員を含めた新しいチームで「ジェンダーと社会」が発足した。さらに平成六年からは、それが「ジェンダーと現代」に化けた。

同じテーマで通算四回化けたわけだが、これからもメンバーが入れ代わり、立ち変わり、化け続けていってほしいと願っている。

それに伴って、新しい問題も起こってくる。このように持続的なテーマを追うチームの場合、メンバーが買う資料もかなりの量になるが、それを保管

する場所がない、というのが、私たちが直面している最大の問題である。

本学の誇れるものの一つ

神戸大学教授・元文学部 渡邊 孔 二

甲南大学には全国的なレベルで誇れるものがいくつかありますが、そのひとつが総合研究所で、研究を重視する甲南大学の基本姿勢は大いなる評価に値する、と確信いたしております。幸いなことにばく自身は甲南大学に赴任早々、文学部の松村教授から研究チームの存在を教えてもらい、そんな良いものがあるのであれば是非参加させてほしい、とお願いしまして赴任した昭和62年度からお世話になりました。もっとも、正確に申しますとこの時は正式なメンバーではなくオブザーヴァーだったと思います。確か「ヴィクトリア朝文化の研究」の第二年度に編入させていただいたと記憶しております。編入試験はありませんでした。この研究チームには活発に議論なさる、様々な分野の専門家がおられて、19世紀イギリスの「文化の香り」を毎月一回嗅ぐことができました。発表もほとんど全員が予定時間を大巾にオーバーするし、あとのディスカッションもかなり時間をかけて行われました。数時間の「トークング」の後、おでん屋さんなどにドロップ・インしてビールの「ドリンキング」もしばしばでしたが、ああいう時のビールは「乾杯」です。

ビールもビールですが、やはり様々なことへの「渴き」があり、次年度はじまった「近代イギリス比較文化史的研究」からは正式なメンバーのひとりとして参加させてもらいました。そして、この研究が終わると、平成2～3年度には自分が研究幹事になって「都市と文学」を研究することになりました。この時は、英文学科の専任教員5名だけの、まことに小じんまりとしたチームでしたが、それだけに毎回全員が参加して議論も白熱いたしました。

現在も「近代イギリスの都市文化の研究」に入れてもらっておりますが、このチームのメンバーはかなりの数で毎回全員参加ということにはならないようです。

上述させていただいたような過去の経験から今後の総合研究所発展のためにひとつだけお願いがございます。それは、研究発表や議論をかなりの数で行うことができる場所をできるだけやく確保していただきたい、というお願いです。毎回流浪の旅人よ

ろしく、今回はこちらの会議室、次回はあちらの会議室かどこかの演習室と、ほとんど毎回場所を変えたように思いますが、特に西校舎に研究室がありましたばくは、こうしたユージン・アラム的「不安定」の解消を願うや切です。

「神戸と華僑」の研究と甲南大学総合研究所

理学部 辻田 忠 弘

われわれの「神戸と華僑」研究の発端は今から5年前の1989年に甲南大学教養課程運営委員会から総合科目開講準備のための研究予算をいただき「神戸っ子」として神戸の第一線で活躍しておられる先輩、知人、友人たち20数名と世間一般の文化論とは違った「こうべぶんか」の共同研究を神戸のポートピアホテルでおこなったことに始まる。

その1年間の共同研究の成果が5年前の4月開講の20数人の「神戸っ子」講師による甲南大学総合科目（特設講義）「神戸っ子のこうべ考」であった。5年間にわたり、毎年1,000名近い学生の受講を受け、20名近い講師を地域社会から迎えることが出来たことは甲南大学が掲げる地域社会に密着した大学の実現に少しは貢献出来たと思う。

1年間の共同研究の後にわれわれが考えたことは、今後は各自の研究テーマを個人で続け、それを講義に反映させるとともに、著書「神戸っ子のこうべ考」を出版することと、一般社会人に対して公開講座「神戸っ子のこうべ考」を開講すること、さらにせっかく始めた共同研究であるので、一つのテーマでもいいからさらに深く研究してみたいとのことであった。著書の出版も一般社会人に対する公開講座も実現することができた。

「神戸っ子のこうべ考」の個別テーマの一つに南豊太郎講師担当の「神戸と華僑」があった。そこで南講師を中心に「神戸と華僑」に関係あるいは感心のある5名の講師に、新たに1名の神戸華僑の参加を得て、構想をまとめ、甲南大学総合研究所の公募に応募したのである。

「神戸っ子のこうべ考」のメンバーであり神戸史学会副代表である「神戸史」の専門家有井基講師の指導を受け、神戸華僑元昭福研究員の神戸華僑の現状の報告を参考にしながら理論的・実践的な研究を続け、今回の研究成果に結び付けることができた。われわれの手元には現在、多くの関係資料が収集されている。2年間と言う限られた時間と限られた紙

面では満足のいく研究成果の報告にまでは漕ぎ着けることは出来なかったが、甲南大学総合研究所がこのような共同研究の機会を与えて下さったことに、メンバー全員が心から感謝している。

総合研究所について思うこと

理学部 中村 運

総合研究所は、人文科学、社会科学および自然科学の三分野にわたる総合的な共同研究を行うことを目的として設立されたことが、規程集にうたわれている。たしかに、近年は専門の小分野にとじこもることなく、学際的に共同研究する時代に入ってきている。私の専門である生命科学についても、その研究進歩の影響は、あらゆる分野に及ぶようになってきている。したがって、広い視野に立って自身の研究を日々進めていくことが要求されている。その意味で当研究の存在意義はきわめて大きくなった、といわざるをえない。

ところで、総合大学の総合研究所とはどういう意味か、それは大学そのものではないのか、と設立当時たいへん不思議に思ったものである。この執筆を機会に、手元にある全国大学要覧をめくってみると、私立大学には東京電機大学や東京理科大学などがあるが、国公立大学では見当たらない。

本学の総合研究所は、その研究目的からみてむしろ「学際研究所」とした方が、その内容をよく説明しているのではないかと今も私は考えている。それは、上記の私学の総合研究所については、その設立目的がはっきりしないのでなんとも言えないが、すくなくとも本学の総合研究所については、「学際研究」を目的していることが規程に明記されているからである。

昔から、とくに国立大学には多くの研究所が設立されてきている。ところが、今日その意義が問い直されてきている。文部省はどんどん統廃合を進めている。それは、研究所が設立当初の研究活性は、せいぜい20~30年しか保たれず、次第に低下していくとされているからである。私が以前客員をしていた筑波大学には、研究所がつくられていない。代って、特別プロジェクトチームを募集して、しかるべきチームに多額の研究費援助を行う制度ができています。私の経験からは、どちらが良いとも言いがたいが、研究にはつねに外部からの新しい血が必要であることは確かである。総合研究所規程にも、それを可能

にする条項（第8条）があるから、大いに利用すべきである。

すばらしき総研での活動

文学部 久武 哲也

1994年で総合研究所が十周年を迎えるという。心からお祝いを申し上げたい。十年という時間は、何事をなす場合も、ひとつの成熟の最初のステップになる期間ともいえようし、私個人も非力ながら代表幹事を務めたり、あるいは幾つかの研究チームのメンバーとして、様々に異なった学問分野の方々とお付きあいする中から、貴重な経験や教示を受け、得ることの多い歳月であったと思う。私自身の個人的な思いからも感謝している次第である。とくに、発想や思考の枠組の異なる人々と、あるテーマについて議論したり、野外での共同調査で一緒に仕事をすると、自らの思考の固さや「思いこみ」、あるいは「こだわり」方の違いを知る事ができ、有意義であるばかりではなく、時として反省を迫られることも多い。研究チームのメンバーの「多様性」、あるいは「異質性」というものは、ある面で討議の展開において貴重なものであるし、今後ともこうした総合研究所の方針は続けていっていただきたいと思うし、また、事情の許す限り、学者や外国籍の人々にも開かれていって欲しいと願っている。

十年を経ると、研究の方向づけやテーマ、あるいは共同研究のあり方も少しずつ変化してくるだけでなく、多様化していく研究所の役割や組織的な構成、制度的側面での変更の必要性も当然おこってくる。個人的に経験したことを申せば、研究員規定で外国籍の人の場合の滞在許可を研究所長名で出せるか、という問題に直面したこともあったし、海外調査を中心にした研究チームで、旅費に関する学内の規程と総合研究所の規程との齟齬をどうするかとか、など色々思い悩むこともあった。こうした学内の制度的な面での微調整や外国籍の人々の受入、その他さまざまな面で、これからまた十年間の次のステップでは、より柔軟に対応できる組織づくりを行なっていってほしいと思う。

自らは得るのみで、義務の方は怠りがちであった者として、十周年記念に思うことは、反省の方が多いいけれども、多くの方々との出会い、論じ、喋り合い、そして酒を飲むことが多くなったことも「幸わせ」であったと思うことのひとつである。二十周年記念

に向って総合研究所が更なる発展をしていくことを心から願うと同時に、私自身もその時まで無事生き続け、そしてまた自らの研究意欲がまだ存続していることを願っている次第である。

共同研究について最近思うこと

法学部 黒田 忠史

確かに西欧にも、日本の伝統的な武道に相当するレスリング、フェンシング、アーチェリー、陸上競技など個人の体力と技能を競うスポーツがある。しかし、チームを編成し、メンバーのポジションと役割分担をはっきりさせて闘うサッカー、アメフト、ホッケー、野球などといった集団スポーツは、日本の伝統的なスポーツには見あたらない。日本人は集団主義的であると言われるが、その「集団」の編成原理は、西欧の集団スポーツにみられる「チーム」とはどこか違っている。あえていえば、相互もたれあい関係が強く、個人の責任が不明確であり、派閥的であり、気心が知れた「身内」の集まりである。このような「違い」の起源は、「狩猟民族」と「農耕民族」といった生活スタイルの違いにまで遡るのであろうか。どちらが良いかといった価値評価の問題ではなく、まずはこのような「違い」の程度とその結果を検討することにも意味があるのではないだろうか。

ヨーロッパの研究者の研究スタイルと日本の研究者の研究スタイルにも、同じような「違い」が指摘できそうだ。もちろん、どちらにも「独歩型」の研究者がいて、すぐれた業績をあげている。しかし、共同研究のスタイルということになると、ヨーロッパの学界と日本の学界の間に「違い」があるように感じられてならない。それぞれには様々な変種があり、せっかちな一般化は慎まなければならないが、理念的に類型化して彼我の「違い」を考えてみたいと思っている。

さて、甲南大学の総合研究所の研究チームについてであるが、この10年間に様々なタイプのチームが生まれた。チームの性格は千差万別であったようだ。最初の頃の雰囲気とはずいぶん変わってきたと感じる点もある。結論的に言えば、私自身も三つの研究チームに関係してきたが、なかなか思うような「チーム」にはならなかった。それぞれの研究者の思惑があるのだから、それは当然のことであろう。科研費の研究グループや他大学の研究所の研究チー

ムに「ゲスト」として入れてもらう方がずっと気楽だと思った事も何度かあった。それでも法学部の教員のほぼ全員が、この10年間に一度は何らかの研究チームに所属することになったし、学生や学外者・一般市民に研究会を公開するという試みも定着してきた。今後は「継続は力」の言葉通り地道に煉瓦を積み上げていくこと、しかも塔を高く築くには土台を少しづつ広げていくことも必要ではないかと考えている。

総合研究所の今後の目標

文学部 大津 真作

ひところ学際的研究ということがさかんに叫ばれた時期があった。しかし、これはなにも目新しい研究方法ではなかった。多かれ少なかれ、われわれは研究対象に導かれて、学問の障壁を乗り越えて、他の研究領域へ入り込んできたのである。おそらく総合研究所が設けられたのも、この障壁を、直接研究者同士の交流を活発にすることによって、なるだけ低くし、たがいの研究の深化をはかろうとする趣旨からであろう。

しかし、今日のめざましいメディアの発達からすると、この趣旨は、すでに達成させているとみてよい。それでは、総合研究所の今後の目標は、どこにおいていけばよいのか。ひとつの分岐点に到達した、と私は考える。

設立10周年を契機に、情報化社会における総合研究所の役割を論議してみることが必要ではないだろうか。

学部を超えた交流の素晴らしさ

文学部 井野瀬 久美恵

甲南大学に着任当初から総合研究所主催の研究チームに参加してまいりましたが、第一印象通り他学部の先生方の報告や議論は私自身の研究活動においても非常に刺激的でありました。

学部をこえた学内の総合研究を奨励している大学が少ないなかで、甲南大学はそうした共同研究を組織・確立しており、全国の大学のなかでも極めてユニークなように思われます。

研究チームの幹事として最大の難問は、教育・研究をはじめさまざまな仕事でお忙しい先生方のスケジュールをあわせることでした。それでも、チーム

のメンバー以外に学生たちや社会人の方々の多くの参加を頂き、毎回研究会は盛会のうちに終わっていたように思います。

ただ総合研究所所報には各チームの活動が掲載されており、それぞれの動向を知ることはできるのですが、それを大学がどう見ているか、どう評価しているか、大学の活動としてプラスと考えているのかがよく分からないことを、研究チームの幹事として多少不安に感じております。

また、学部をこえての共同研究を統轄する総合研究所に先生方の集まるシニア・ルームのような部屋もなく、「総合のイメージ」がさほど感じられないのが気になります。事務関係の設備充実もさることながら、研究の総合性を示す空間としての性格を、ハード・ソフト両面において、総合研究所そのものが持つ必要があるのではないのでしょうか。

冒頭にも書きましたように、総合研究所が学内で学部をこえた研究交流ができるユニークな存在であることを、今後もっと強調され、大学内外に分かる形で示して頂ければと思っております。

総合研究所へいくつかのコメント

経済学部 山本 栄治

甲南大学の総合研究所が開設されて10年が経過したとのことであるが、今後のあり方について2～3の点をコメントしてみたい。

- (1) 研究期間が2年であるが、一律に規定するのではなく、研究チームのテーマやスタッフ構成(学外者の人数)等により、期間を2年のコースと3年のコースのどちらかを選択できるようにすればどうか。
- (2) 研究叢書をまとめる際に、総合研究所だけが少数の部数を非売品として印刷するのではなく、研究成果のすぐれたものに対しては、助成金等を与えて出版社から出版してはどうか。
- (3) 研究費の使用をもう少し自由にさせてもらいたい。特に研究出張旅費や共同研究会の費用の自由使用の範囲を拡大すればどうか。

10周年に寄せて一その発展への期待—

法学部 山口 賢

総合研究所が開設10周年を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

総合研究所が誕生して10年、学園・大学の力強い支援と代々の総合研究所の所長や関係者に人を得たこともあって、現在の姿があると考えられます。専攻や学部の境界を超えて、巾広く興味のある公開講演会や数々の研究助成が行なわれて、総合研究所が多大の成果を挙げ、甲南大学の学術的声価を高めていることは疑いもなく、その寄与するところは極めて大きいといえるでありましょう。甲南大学総合研究所研究目録を一見すれば、その多方面にわたる成果が輩出していることに驚かされます。

ところで、私が初めてこの専攻や学部を超えた研究助成の恩恵に浴したのは、研究No5「ECにおける多国籍企業と政府規制に関する研究」(研究幹事:加藤恭彦氏)に参加した時で、もう10年ちかく前のことになります。そして、現在、研究No40「ECにおける会社経営と法」研究グループで、研究助成を頂き、本年度中にその成果を提出することになっております。

この研究テーマを採り上げることができたのは、全く、総合研究所の研究助成のおかげであります。御存知のように、ECは、当初、米国や日本の経済的優位に対抗する意味もあって、ヨーロッパを一つの経済圏として形成することが主眼とされていましたが、その後、徐々にその構成国の範囲を拡げるとともに、その目標も、市場統合から通貨統合へ、さらに政治統合へと高められて参りました。そして、この実現のための法制度の調整・統合に向けて、多数の指令も出されております。このECの統合とその実現に向けての法制度の統合の影響は、EC加盟各国の企業にとってのみならず、EC領域に進出している米国や日本の企業にとっても、重大かつ深刻な問題となることは、火を見るよりも明らかです。この法制度の動向を研究することを、われわれのチームは目的としていますが、学部や所属大学を異にする研究者の参加がどうしても欠かせません。通貨統合という基本的に重要な問題の研究に、本学経済学部教授の山本栄治氏の参加を願ったのは、この表われであります。また、法制度の統合の重要な問題の一つである保険制度の統合については、和歌山大学の加藤徹教授に参加願ったわけでもあります。このようにして、会社経営に関する問題領域の全部ではありませんが、その主要な部分をカバーし得たと思っております。積み残した部分や今後の重要な変化については、想を新たに、また研究チームを組みたいと考えます。それには、総合研究所の研

究助成活動に期待するところ大であります。総合研究所の一層の発展を祈っております。

共同研究の熟成

法学部 育 藤 豊 治

総合研究所のプロジェクトに参加したのは、昭和62年から昭和63年にかけて谷本泰三先生（文学部）が幹事をされた「アメリカにおける子ども——その文化的・社会的意味」が初めてである。私は、アメリカにおける少年非行と少年司法の変遷を検討した。チームでは文学部の英米文学の研究者が多く、子ども観の変遷が事実上大きな柱となっていたと記憶するが、私の研究は列をはぐれた雁であったのではないかと反省している。その次に参加したのは、中村運先生（理学部）が幹事をされた「生命の概念に関する研究」のプロジェクトである。生物学、哲学、法学という多分野の共同研究であり、平成2年から平成3年にかけて行われている。生命の問題は脳死・尊厳死・臓器移植問題を始めとして、刑法学でも大変大きなテーマであるため、それに足を踏み入れることにためらってきっていたが、中村先生の勧誘を機会に、自分なりに考えてみたいと思い、参加させていただくことにした。しかし、研究会では、私には他分野の人たちの考えていることを理解するのがなかなか困難であった。とくに、生物学は30年以上前の高校の時のおぼろげで怪しげな知識？しかなく、最初はちんぷんかんぷんで、研究会では聞き役に回ることが多かった。ただ、私の発表したことは他の分野の人たちがよく理解されているな、と感じた。現在、私が幹事を務めている「生命と倫理」は、平成5年から平成6年にかけてのものであり、「生命の概念に関する研究」のチームを母体として結成されたが、問題を絞っている。日本学術会議の刑事法学研連の一員として、尊厳死問題を検討しているが、総合研究所の共同研究で得られたものは、大いに利用させていただいている。また、中村先生から教えていただいたDNAの構造は、DNA鑑定の問題を考えるうえでも、役立っている。

私なりのささやかな経験から、次のような感想もっている。他の分野の研究者を研究を媒介として知ることができることは、総合研究所の最大の長所である。私の専門領域である刑事法は、他の法学領域からは「専門性が高い」とか「特殊である」とか見られがちであるようである。総合研究所のチーム

に参加するなかで、自分の専門性の殻の硬さを痛感することがしばしばであった。他の分野とのコミュニケーションが成り立つには、それなりの共同研究としての熟成が必要であるように思われる。そのためには、I期で解散してしまうのではなく、I期、II期というように事実上継続させる方が、成果を生みやすいといえよう。

これからの遠隔教育

理学部 村 上 温 夫

私は甲南大学にきて未だ日が浅いので、今まで総合研究所がどんな活動をしてこられたのかよく知らなかったが、効果的な遠隔教育についてあるアイデアを思いついたのでそれをある人に漏らしたところ、総合研究所に申請したらよいであろうということになって、研究費を頂くことになった。そのテーマは「通信システムを用いた遠隔教育の可能性と実用性についての研究」である。

提案する方式は、教育を行う側（教師側）にパソコン通信のホスト局を設け、受講者側（クライアント側、学生側）は自宅（または勤務先等）にパソコンを持っていて、それを電話回線を介してホスト局につなぎ、教材提示をホスト側から受け、レポートなどを電子メールの形で教師に送り、質問や答案提出を行うというものである。しかもパソコン通信の特性を生かして、教師側も学生側も自由に見たり書いたりできる電子掲示板を設ける。また、ホスト側、クライアント側のコンピュータにある程度ソフトを入れてインテリジェント化しておき、小さいサイズのテキストファイルの送受信だけで全てのことが行えるようにする。

この方法だと

- 遠隔地からでも比較的安い費用でホストにアクセスでき教育を受けられる。
- しかも、アクセスする時間の制約がないから、例えば夜自宅から（または勤務先や出張先などから）容易に受講することができる。
- 通信教育の一つの問題点は、教室における一斉教育と違って、受講者間に一体感・連帯感ができないことであるが、電子掲示板で他の人々と情報交換でき、連帯感ができる。（チャットというコンピュータを用いたおしゃべり手段も使えるが、これは同時性を要求させる。）レポート提出についても、教師側で、幾つか選択した

ものについてある一定期間はそれを公開して他の受講者が参考にできるようにするという、グループ学習に似た方法をとることもできる。というような利点がある。

我々はすでに甲南 BBS と称するパソコンネットを開設した。手始めに、ある数学ソフトを入れてホストおよびクライアント側のインテリジェント化を

行い、甲南大学及び付属中学・高校も参加して数学教育の実験を始めている。結果は上々で、成果の一部を本年夏チューリッヒで行われる国際会議(ICM94)で発表する予定である。

このような研究・実験が進められるのも、総合研究所の援助のお陰で、深く感謝している次第である。

研究活動報告

「平生鈺三郎の日記に関する基礎的研究」

(叢書No. 1. 1986. 9)

名誉教授 三 島 康 雄

甲南学園の創設者である平生鈺三郎は、大正 2 (1913) 年から昭和 20 (1945) 年にいたる間に、膨大な日記をつけている。平生は教育者、企業経営者、社会改良主義者、カナモジ主義者、政治家として多面的な活動を行ったが、この研究は日記を利用して平生の学際的研究をめざした。杉原四郎は平生の自由通商協会のメンバーとしての活動、三島康雄は平生の東京海上の専務としての経営者活動、安西敏三は平生の教育理念、柴孝夫は平生の川崎造船所の和議委員としての活動を研究した。

「ピアノ自動演奏システムの作成と演奏表現の定量的分析」

(叢書No. 2. 1987. 3)

理学部 田 口 友 康

本プロジェクトは、音楽演奏における数理・物理と心理の学際領域の研究を目指したものであって、研究者 5 名 (本学教員 4 名、学外教員 1 名) により行われた。叢書には、演奏システム関係の 3 論文 (ピアノ自動演奏の記述言語設計、演奏制御の電子回路設計、自動ピアノの電磁機械的動作の特性測定) と演奏分析関係の 2 論文 (実際のピアノ演奏における演奏速度の揺れ測定と解析、演奏速度変動の知覚と音楽的評価) が収録されている。

「医用高分子材料の合成と評価」

(叢書No. 3. 1987. 1)

理学部 西 野 潤

医用高分子材料の開発研究の一環として生体との相互作用を分子レベルで把握することを目的とし

て、ポリペプチドを A、ポリエチレンオキシドを B とする A-B-A 型共重合体を合成し FT-IR、ESCA を用いて表面構造を解析し同時に HeLaS 3 細胞との相互作用を調べ、A は α -ヘリックス構造であり、B は細胞接着性を抑制することなどを発見し、その成果の一部は国際会議で口頭発表すると共に、原著論文として高分子論文集に掲載されている。

「経済システムにおける数理モデルの分析と手法」

(叢書No. 4. 1987. 2)

理学部 中 山 弘 隆

ドラスティックな政策変化の影響を受けている交通・電気通信市場の分野に焦点を当て、政策上の問題を考察するために、動学的最適化モデルや確率統計モデルを構築し、分析を行った。また、環境施策における環境税制度に対し累進税率にしなければならないことを一般化 Lagrange 関数によって導きだし、さらに税金補助金の再配分を多目的決定問題の立場から論じている。

「ECにおける多国籍企業経営と政府規制に関する研究」

(叢書No. 5. 1987. 3)

経営学部 加 藤 恭 彦

本書では、ECにおける国際経営としての多国籍企業の行動とそれを規制する会計制度について取り上げたが、その際、ヨーロッパ経済統合と多国籍企業行動及び EC 会計制度についてそれぞれ研究した。この研究によって、将来国際経営の行動パターン、企業規制政策ならびにそれらに対する法的規制と EC 加盟国間の調整の問題についての方向づけに対して何らかの示唆を提供し得るものと考えている。本書の研究成果を基礎として、昭和 63 年に「多

国籍企業経営とE C会社法指令」(同文館)を出版することができた。

「アメリカの社会と文化—世紀転換期のアメリカ社会の構造分析—」 (叢書No. 6. 1988. 3)

法学部 丸 田 隆

「18世紀ヨーロッパの社会と思想」

(叢書No. 7. 1987. 8)

法学部 黒 田 忠 史

故山口和男教授(本学経済学部)のイニシアチブのもとに、1985/86(昭和60/61)年度2年間にわたって、6人のメンバーによって編成された同名の研究チームの研究成果(論説5篇、記事1)をまとめたものである。ウォルテール論(前川貞次郎)、スコットランド啓蒙思想(田中秀夫)、「コンドルセとルソー」論(小笠原弘親)、P・アザール解題(川合清隆)、18世紀ドイツ「司法」観(黒田忠史)、「18世紀ヨーロッパ研究のシェーマ」(山口和男、絶筆)を収め、「18世紀」の世界史的意味を再検討しようとした。

「シンボルと元型に関する研究」

(叢書No. 8. 1988. 3)

文学部 久 武 哲 也

世界の様々な文化は、一方では、それぞれ固有の独自性や差異を持ちながらも、他方では、文化を超えて相互に理解される側面を持つし、また共通の類型的現象も発生する。こうした文化の異質性と同時に共通に理解しうる側面を、元型とそれぞれの文化が獲得する独自のシンボルという視点から討論したものである。オーストラリアのアボリジニの岩絵、アメリカ先住民の樹皮絵と神話、そして日本の「鬼」のイメージを主題に取扱った論文を収録する。

「平生鈞三郎の総合的研究」(叢書No. 9. 1989. 3)

法学部 安 西 敏 三

平生の自由通商協会及び教育改革にまつわる問題を平生にとって最も重要な時期となった昭和3年に焦点を合わせて跡付け(杉原四郎)、また関東大震災における火災保険支払い問題について損害保険経

営者として平生の思想と理念を追求した(三島康雄)。さらに平生と机を並べた経験のある二葉亭四迷とを青春の分岐点という視点から比較検討し(高阪薫)、また仮名文字協会との関係について論及し(有村兼彬)、さらに川崎造船所の社長としての活動を解明し(柴孝夫)、加えて貴族院議員・文部大臣・枢密顧問官など政治家としての平生の一側面に言及した(安西敏三)。これらの論稿に併せて「人間 平生鈞三郎を語る」と題しての座談会を催し、縁者や関係者から生の声を聞き、それを公表した。

「ヴィクトリア朝文化の研究」(叢書No.10. 1988. 5)

文学部 松 村 昌 家

1986年4月に研究会が発足、爾後2年間に公刊されたチーム構成員の著書からの抜粋、あるいは論文を収録。田中真晴「ハイエクとイギリス自由主義」、松村昌家「ヴィクトリア朝の女性像」、高橋哲雄「ミステリーの社会学」、村岡健次「アスレティズムとジェントルマン」、中島俊郎「楳円の世界—ハーディ『歸郷』」など。

「視覚認識機構の共通性を探る—昆虫からヒトまで—」

(叢書No.11. 1989. 3)

理学部 道 之 前 允 直

本研究は昆虫からヒトにいたるまで視覚認識の普遍性を明らかにしようとする試みである。この目的のため、視覚行動異常突然変異を用いた色弁別能解析モデル動物の作成、微弱光の分光測定が可能なコンピュータ制御による顕微分光装置の開発を行った。これらを駆使して光受容細胞に含まれる微量な視物質の光吸収特性や明暗、色調の弁別閾値を調べ、生命体の高度に発達分化した感覚器、神経系、運動系の絶妙な連鎖反応とその普遍性を明らかにした。

「戦後日本の経済文化」(叢書No.12. 1989. 3)

経済学部 藤 本 建 夫

戦後日本の大衆社会科状況に思い切り自由な発想で社会科学のメスを加えてみる、これをテーマに行った共同研究の一応の中間報告がこの『戦後日本の経済文化』である。ここには以下の5編の論文が収められている。小松陽一「日本の企業文化—松下電器の企業逸話分析—」、鶴身潔「わが国の消費者

信用について」、杉村芳美「『サービス化』社会と労働の変貌—現代経済文化の一断面—」、藤本建夫「学習塾—その社会史的考察—」、吉沢英成「無脊椎の民主主義—戦後日本の政治・経済を考える—」。

「アメリカにおける子ども—その文化的・社会的意味—」
(叢書No.13, 1990.3)

名誉教授 谷 本 泰 三

「イメージと文化に関する研究」

(叢書No.14, 1991.12)

文学部 久 武 哲 也

イメージは、言語表現、視覚的図像、感覚器官の物理的反応、心的喚起力など、個人の多様な行動を背後から支えているのみならず、集団として共通に了解し得る基盤を持ち、「文化」そのものの統合も可能にしている。さまざまな文化の中におけるこうしたイメージの「働き」について議論を続けたものの成果である。叢書には、映像の中に表現された心理的イメージ、古典和歌の修辞表現を支えるイメージ、そして世界の諸民族の砂絵に表現される世界像などを主題とする論文が収録されている。

「海浜社会の伝統と変容—志摩半島・海女集落のエスノグラフィ—」
(叢書No.15, 1990.3)

文学部 森 田 三 郎

「戦後日本の社会文化」(叢書No.16, 1990.3)

文学部 斧 谷 彌 守 一

本叢書の各論文は、不透明な現代日本社会のあり様をそれぞれの立場から分析している——海軍大将井上成美のケーススタディを通して見た、日本社会における合理主義貫徹の困難性(大津真作)、吉田茂等の戦後政治家の政治哲学と江戸期のそれとの連続性と断絶(安西敏三)、総合雑誌掲載のソ連関係論文から見えてくる、日本社会を映す鏡としての対ソ連観(小島修一)、検察審査会のあり方から浮かび上がってくる、民主主義のバロメーターとしての司法への国民参加(丸田隆)、戦後広告史に見る、消費のユートピアの神話性とはかなさ(斧谷彌守一)。それぞれに、依然として未決着のままに現代

日本社会の深層を規定し続けている問題である。

「不確実性下における意思決定モデルの経済・経営への応用」
(叢書No.17, 1990.3)

理学部 下 條 哲 司

この研究はリスクの下における企業行動のモデル化を通じて、現実問題に接近しようとするものであり、最適制御理論やオペレーションズリサーチの手法を応用した数理モデルを構築することによって、特に交通、通信、エネルギー産業等における経済的問題を解明することを目的としている。不確実性あるいはリスクの下における現実の企業行動の分析はまだ十分とは言えないし、そのモデル化においてもまだほとんど手つかずの状態ではあるが、モデリングやシミュレーションの過程において多くの建設的な示唆を提出していることは自負しうところである。本研究は次の3つのサブテーマからなっている。

1. リスク下での合理的経済行動の理論モデルの設定とそれによる定性分析
2. 行動分布モデルの開発とそのシミュレーションシステムの設計
3. マイクロコンピュータ用の対話型意思決定システムの開発及びその応用

「平生夙三郎とその時代」(叢書No.18, 1991.3)

法学部 安 西 敏 三

平生の教育理念の「徳育・体育、そして知育」について論じ(杉原四郎)、また平生の専門経営者としての人脉形成について明らかにし(三島康雄)、さらに平生と二葉亭四迷について、特に矢野次郎をめぐって検討し(高阪薫)、加えて平生の外交政策における役割としての移民問題について触れ(長谷川雄一)、また日中戦争期における統制経済に平生の果たした役割について論じ(岡崎哲二)、また川崎造船所の整理の一環としての昭和鋼管の経営問題における平生の関与について論じ(柴孝夫)、そして平生における生の目的をその自伝に照らして解説した(安西)。

「女性と人生」(叢書No.19. 1991.3)

文学部 上 村 くにこ

体育学、心理学、歴史学、文学、芸術学などにたずさわっている、甲南大学の女性教員六名が集まって、「女性」という切り口で、自分の学問を見直そうという趣旨ではじまった。それぞれの領域での問題の出し合いや、討論など、地道だが、つっこんだ議論が行われたと自負している。

「近代イギリスの比較文化史的研究」

(叢書No.20. 1991.3)

文学部 松 村 昌 家

「ヴィクトリア朝文化の研究」を踏まえ、さらにイギリスと日本との文化史的關係を視野に入れて、「比較文化史的研究」と銘打った。チーム構成員は9名。うち7名一杉原四郎、田中真晴、松村昌家、渡邊孔二、中島俊郎、安西敏三、村岡健次一の論文1篇づつを収録。叢書のページ数の関係で、高橋哲雄、田中秀夫の単独著者からの論文収録は割愛。

「ヨーロッパ・アジアにおける日本的経営」

(叢書No.21. 1991.3)

経済学部 熊 沢 誠

本叢書は、1988-89年の総合研究所プロジェクトにおける実地調査(海外進出日本企業での見学とききとり)をふまえて執筆された主査・熊沢誠の著書『日本的経営の明暗』(筑摩書房、1989年)の該当部分を「主報告」とし、ほかにメンバーの一人滝沢秀樹による現代韓国の階層構造と労働市場の地域的特質に関する論稿を「補充研究」として収める。主報告では、ドイツ、イギリス、韓国、タイに日系進出企業を通じて導入される日本型の労務管理や労使関係に対する現地労働者の受容と反撥のようすが具体的に報告され、その上で日本的経営のもたらす光と陰の双方が考察されている。

「わが国の金融制度改革」(叢書No.22. 1991.3)

経済学部 中 島 将 隆

「アメリカの社会と文化—移民社会ハワイの構造的
分析—」

(叢書No.23. 近日発行予定)

法学部 丸 田 隆

「人間の深層心理と社会の深層構造」

(叢書No.24. 1992.3)

文学部 谷 口 文 章

従来の普遍的真理観は、自然、社会、人文の諸科学において、客観性、合理性、自我性などに依拠してきた。しかし生成流転する現実の現象を捉えるためには、普遍的真理観の再検討とともに、主観性、非合理性、非自我性による隠された側面を明白にしなければならない。本研究は、一方で「人間の深層心理」における理性や言語表現をこえた文学、心理学、精神医学から、他方で「社会の深層構造」において社会制度によって隠されたものを経済、社会心理、宗教から明らかにした。

「心とイメージ」(叢書No.25. 1992.3)

文学部 西 田 英 樹

哲学、心理学、精神医学、神話学、美学、文学、言語学等を専攻する研究者たちによるグループが結成されたので、上記のテーマをめぐって多様な視点からの総合的・学際的アプローチが可能であったが、「心」の問題を単に理論的研究の枠にとどめず、「心」の具体的表現としての、身体、遊戯、箱庭、夢、神話、絵画、映像、文学等の「イメージ表現」と理論的考究とを結びつけていくことに研究の方向性を見定め、学的成果があがるように努力した。

「環境と文化」(叢書No.26. 1992.3)

理学部 藤 田 晃

「平生飢三郎の人と思想」(叢書No.27. 1993.3)

法学部 安 西 敏 三

縁者の平生に関する思い出を承前であるが掲載し、引き続き平生と彼をめぐる人々について高等商業学校時代、財界活動時代、育英団体や平生を追憶する立場にある人々との関連において論じ(杉原四郎)、また平生の財界批判をその精神的バックボーンから明らかにし(三島康雄)、さらに平生の女性

観にも触れ（高阪薫）、加えて脱欧入亜論の流れのなかでの平生の位置づけに触れ（長谷川雄一）、次いで川崎造船所における航空機部門の独立問題に対する平生の関わりを検討し（柴孝夫）、最後に自伝を通しての家族や奨学生それに甲南学園の諸問題について検討した（安田）。

「都市と文学」（叢書No.28, 1993.3）

神戸大学教授・元文学部 渡 邊 孔 二

18世紀から20世紀にかけてのイギリス文学とアメリカ文学にあらわれた都市をめぐる諸問題が論じられている。現代アメリカ文学を専攻する大森義彦がガイ・ガルシアなどの諸作品からイースト・ロサンゼルスを論じると、ディケンズの権威松村昌家が19世紀におけるロンドンのイースト・エンドの豊かさを実証的に論じ、渡邊が18世紀の「グラップ・ストリート」を探訪している。さらに、ホーソーン文学者の青山義孝が「さかしまのアルカディア」プライズデイルを時間と空間の視点から見直すと、ウルフ研究家の中島俊郎がかつて「陸続き」であったワイト島の時間的空間的意味を探るといった場合に、都市と英米文学のかかわりが検討されている。

「神戸と華僑」（叢書No.29, 1993.3）

理学部 辻 田 忠 弘

「華僑」の「華」は中国人を意味し、「僑」は仮りの住居を意味する。日本政府の華僑にたいする定義は「永住資格のある中国国籍のもの」とある。

現在、日本には約8万人の華僑が定住し、そのうちの10%の約8千人が神戸に住む。「神戸と華僑」についての研究業績には膨大なものがあり、現在も多くの研究が進められている。神戸にあり華僑の子弟の教育にもあたる甲南大学で、ユニークな「神戸と華僑」の研究を行うことは有意義なことと考え、5名の甲南大学教員と1名の神戸華僑で始めた研究成果である。

「生命の概念に関する研究」

（叢書No.30, 近日発行予定）

理学部 中 村 運

“生命”の語は、歴史的にもっとも古く概念化されたと考えられる。したがって、その内容は、学問

分野のみならず、宗教、民族、歴史等に基づいてそれぞれに異なっている。本報告は、生命の概念を、分子生物学、哲学、法学、生態学の立場から、討論し導き出したものである。

「女性と社会」（叢書No.31, 1992.3）

文学部 上 村 くにこ

前回の「女性と人生」の成果を受け継いで、やはり女性教員が中心になり、自らの研究発表に加えて、広く学外からさまざまな講師をよんで、「女性とはなにか」という問題に取り組んだ。

「アジア研究—文化の多様性と現代化—」

（叢書No.32, 近日発行予定）

文学部 久 武 哲 也

現代のアジアは、NIES 諸国を中心として、世界の経済の中でもっとも急速に発展しつつある地域である。もともと豊かで、多様な文化を持つアジア地域は、単に経済の分野のみならず、社会的にも文化的にも急速かつ本格的に国際化・情報化が進展しつつある。本研究は、日本、中国、韓国、台湾、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インド、ネパールを対象として、現地調査に基づき、経済開発と文化的、社会的要因との関係、情報化、資源管理、多民族国家のアイデンティティの形成、企業経営のあり方などの問題について分析し、現代化の過程の中での社会的、文化的変容の様相を明らかにしたものである。

「19世紀イギリスの思想・文化・社会」

（叢書No.33, 1994.3）

経済学部 高 橋 哲 雄

2つの近代イギリス共同研究の続篇で、メンバーが2年間に公にした多数の著書・論文のなかから8篇を自選してもらって、本叢書に入れた。19世紀を中心とするイギリス研究という枠があるだけで、薬剤師業の成立、アイルランドの田舎性、福沢諭吉における文明開化等々、多様な対象をカバーするが、どの研究も15回に及ぶ研究会で採まれているだけに、学際性と国際比較の視点がにじみ出ているはずである。

「ECにおける国家と法」

(叢書No.34. 近日発行予定)

法学部 黒田 忠史

1991(平成3)年4月から2年間にわたって、法学部公法系の若手研究者(石井昇、谷口勢津夫、真山全、小泉洋一)への研究助成も意識しつつ、元経済学部で名誉教授の森恒夫、学外から平覚の両先生に入ってもらい、表記のテーマでの共同研究を行った。本叢書は、その成果の一部であり、森「ECの税制統合・調和の問題」、谷口「国際的租税回避の分野における課税権の限界」、平「国際経済関係の法的調整と個人の役割」、小泉「フランスにおける国家の宗教的中立性」、黒田「ヨーロッパにおける『国家』観の変容と法」の諸論稿を収めている。これによって、統合をめざす欧州における現代的法現象の特質を解明しようと努めた。

「芸術と現代」(叢書No.35. 近日発行予定)

文学部 森 茂 起

哲学、文学、芸術学、心理学などの諸分野の研究者が、芸術を共通の関心として現代の知を追求することを目的とした。前半はフロイトの芸術論をテーマに取り上げ、それぞれの学問的立場から、その現代的意義を探った。後半は、各研究員の研究課題に沿ってテーマを取り上げることが目的としながら、インスタレーション、児童文学などで活躍中の作家を学外から招き、「芸術の現在」を検討した。

「現代日本の経済と企業文化」

(叢書No.36. 1995.3発行予定)

文学部 大津 真作

われわれの研究テーマは、現代日本の経済と企業文化であった。当初のもくろみでは、企業メセナが発展するような兆しが見られたので、この点をついで研究するつもりでいた。しかし、バブルがはじけた後の日本の諸企業の動向は、企業文化のとらえかたの底の浅さを露呈するものであった。広い意味での企業文化に含まれるスポーツ分野にまで、企業のリストラはすすみ、次々と企業の文化事業は、廃止または縮小に追い込まれていった。そのためわれわれとしては、企業文化というものをもう少し別の角度からとらえる必要を感じるにいたった。

そこで、企業で行われている社内研修及び社内教

育についてその実状を研究していくことにした。この分野は、企業においても、それほど重視されているとはいえない。企業は常に即戦力を求めるからである。多くの企業が社内教育においては、創業者の精神を社員に教えこむ——この一種の宗教教育によって企業に対するロイヤリティを育てる——ことを主たる眼目にし、その後の社内研修においては、やはり営業中心の企業戦士を育てることを主たる眼目としている。われわれの研究会では、このような意味での企業教育を研究の対象としたわけではない。われわれは、広く人間としてジェネラルな教養を持った労働者を育てるという人間性豊かな教育がなされている企業から講師を招き、90年代の企業の真のリストラのあり方といま求められている労働者像をともに考えてきた。その成果は、追って各参加者の手でまとめられるはずである。

「ジェンダーと社会」(叢書No.37. 1995.3発行予定)

文学部 井野瀬 久美恵

ジェンダーという言葉の射程は極めて広い。端的にいえば、「ジェンダー gender」とは、「性 sex」という言葉では網羅できない(あるいは語弊を招くような)男女両性の間の複雑なかかわりを対象とする社会的・文化的な概念であり、社会の全活動領域が関与する問題を含むとともに、国家や民族、階級など人びとを分け隔てる他の概念やタームを超越する言葉でもある。本研究チームは、この観点からジェンダーと社会の関係、そこに派生するさまざまな問題を考察した。

「戦後日本の金融政策と国際化」

(叢書No.38. 1995.3発行予定)

経済学部 山本 栄治

本研究チームは1992年4月～1994年3月の2年間にわたって共同研究を行い、現在その成果を1995年3月末までに叢書にまとめるべく努力をしているところである。本共同研究の特徴は以下の点にある。

これまで日本の戦後金融政策の特徴を人為的低金利政策として検討されてきたが、もっぱら国内の閉鎖体系の中でのみ議論されてきた。だが、われわれの共同研究は人為的低金利政策を開放体系のなかで、すなわち日本経済の国際化の視点から再検討しようとするものである。このような意図から戦後日

本の時期を、国際収支赤字基調のIMF14条国時代とそれが黒字基調に転換する8条国時代に区分し、その相違が国内金融政策（人為的金融政策）に与える影響を中心に考察した。とりわけ、内外資本移動規制の目的が14条国時代の外貨準備増強策から外貨準備抑制策へと変化したことを背景に、当該期の日銀金融政策には段階的変容がみられること、特に1960年代後半からの変化は質的といつてよいほどのものであることを明らかにした。

「環境人間学の研究」(叢書No.39. 1995. 3発行予定)

文学部 谷口文章

環境問題が、今やあらゆるところで現前化している。人間の環境は、自然だけでなく社会や心の環境も含まれる。そのために学際的な視野から、各研究員が環境観と研究方法を論じながら共通の環境概念を得たのち、「環境人間学」の基礎を構築することを目指した。地球環境、大気と水循環、生命論、地理学、人類学、文学、生態学、民族学、都市論、経済学、文明論、環境教育、医療環境、心の環境等々から“環境”をめぐる人間の諸問題が討究された。

「ECにおける会社経営と法」

(叢書No.40. 1995. 3発行予定)

法学部 山口賢

1993年1月ECの市場統合が完成したが、さらに通貨統合から政治統合にまで押し進めようとするマーストリヒト条約の批准も実現した。この状況の下に、曲折を重ねながらも、具体的な法制度の調整・統合の作業が進められつつある。その法制度は、EC各国の企業のみならず、ECに進出しているわが国企業にとっても、その会社経営に密接な関連を有していることは、いうまでもない。本研究チームは、ECにおける会社経営にとって極めて重要な諸問題(すなわち、EC通貨制度、企業結合規制、独占禁止法、保険市場、製造物責任制度、証券取引規制、国際私法等の統合)について、統合の現状と動向ならびにその問題点を分担して研究し、この成果を平成6年度中に報告する予定で、現在、作業を進めているところである。

「『日本的なるもの』の脱構築」

(叢書No.41. 1996. 3発行予定)

文学部 吉岡洋

「近代イギリスの都市文化の研究」

(叢書No.42. 1996. 3発行予定)

文学部 松村昌家

1993年4月に発足。研究チーム構成員は、松村昌家、中島俊郎、井野瀬久美恵(以上文学部)、高橋哲雄(経済学部)、安西敏三、高野清弘(以上法学部)、渡邊孔二(神戸大文学部)、田中秀夫(京都大経済学部)、篠原久(関西学院大経済学部)の9名。1994年5月末までに9回にわたる研究会を開き、学際的研究の名にふさわしい多彩な発表がなされ、その度毎に活発な議論が交わされた。

「生命と倫理」(叢書No.43. 1996. 3発行予定)

法学部 斉藤豊治

科学の発達とともに、生命現象の操作にともなう倫理上のさまざまな問題が生じている。人の生命の終期に関して、①安楽死・尊厳死・ターミナルケア、②脳死、③臓器移植などの問題がある。また、人の生命の始期に関して、①人工受精・試験管ベビー・代理母、②男女産み分け、③墮胎・人工妊娠中絶、④胚子・胎児保護のありかた、⑤無脳児等の取り扱い等の問題が生じている。さらに、人の生命に限らず、①遺伝子の組換え・操作、②動物からの臓器の移植、③動物実験の倫理上の問題などが、検討の課題となる。

この共同研究は、1990-91年の「生命の概念」の共同研究の成果をふまえて、生命倫理の問題に限定して、さらに研究を続行しようというものである。共同研究には、本学から谷口文章(文学部・哲学)、中村運(理学部・生物学)および斉藤豊治(法学部・刑法)が参加したが、医学の分野については学外から中川米造(阪大名誉教授、大阪国際大学教授)が新たに参加した。研究会は、これまで3回開催している。そのうち、10月28日の研究会は、学生の法律学研究会の講演会「尊厳死を考える」に参加する形で開催し、一般市民を含む多数の人々が参加したが、研究班から、中川米造が講師、斉藤豊治が司会として参加し、部外から中山研一氏(大阪市大名誉教授)を講師として招いている。

—遺伝子操作の倫理—

中 村 運

DNAを生物細胞から分離し、その塩基配列を試験管内で変換することを遺伝子操作と呼んでいる。有性生殖では、オスとメスを交配し遺伝的雑種をつくるが、それは細胞に備った遺伝子組換え機構を通してなされている。このような生命系を用いた組換えは、有性生殖の起原以来、いろいろの系統の中で絶えることなく自然界で行われてきた。

雑種の形質は、その両親の形質から予測できることを遺伝学は教えている。今日までに予測できなかった危険な形質をもった雑種が生まれた例は、報告されていない。しかし、人工的に塩基配列を作成したり（現在自動配列作成機械が賣り出されている）、またそれを生細胞内に導入したりしたとき、そこから生まれる雑種の形質は予想もできない。文部省と通産省の省令による規制ができていますが、犯罪に利用されないという保証はない。

そのような犯罪を防ぐ方法は、技術者に人間としての倫理をもたせる以外にはない。しかし現実には、当初期待したほどには遺伝子操作は成功しないことがわかってきたので、規制はゆるめられ、そのために技術者の倫理意識も薄らいできているように思われる。この難問を、今後もひきつづき班会議を通して解くべく方途を考えていきたい。これは自然科学では解決できないもので、倫理学の分野にはいる。

—安楽死、尊厳死と倫理—論点の整理—

中 川 米 造

尊厳死とか、安楽死、末期医療などが最近とくに問題になっている。がんが1980年から死因の首位につき、その末期の状態が国民の耳目に触れることも多くなったこと。とくに1993年末にはオランダ国会が「安楽死法」といえる法律案を可決して、積極的な安楽死を合法化したこともあって、「いたずらに苦痛のものを延長させる」現代の病院医療の可否をあらためて日本でも真剣に論じる大きな契機にもなった。

本報告者は、このオランダの新法の内容、および今年公表された二つの関係文書、「末期医療に関する国民の意識調査等検討会報告」（8月）、日本学会議の「死と医療特別委員会の報告書素」（10月）の内容を詳細に検討するとともに、それらに対する国内のさまざまな意見の收拾整理をおこない、それらの論調にあらわれた関連概念が、恣意的につかわ

れていることを確認し、結局それらの論調は死に係わるがゆえの、極めて主観性の強いものであることを再確認した。

その上にたつて、生命倫理の討議に際してしばしば登場する、「滑りやすい坂道論」あるいは「ドミノ論」についての、できるだけ広汎な事例にもとづいた検討をおこなった。一見、誇大な議論にみえるが、今日の科学技術の影響は急速に現実化し、それが部分を効率的に拡大するという性格を持つ以上、坂道やドミノの比喩は正当視すべきであるという結論に達した。

また、尊厳死という言葉がつかわれる場合、日本では death with dignity とよばれる概念と、death as sanctity の二種類の内容があることがかならずしも区別されていないことを発見した。前者は、個人としての意志の不可侵性確立を背景にして言われることであり、それが比較的弱いとされている日本人にはたして適切であるのか、尊厳よりむしろ逃避ではなからうかと疑われる。また、しばしば生活の質、quality of life との関連でいわれることが多いが、これも、想像的な生活の質低下への恐怖の産物であり、実際の患者についてのアンケート調査では、常人とあまり変わらないという報告も少なくないのである。一方、聖域としての死に関連しては、生死は賜与性を基本としてとらえるべきものであるという観点から、不必要な干渉を排除すべきであるということになる。

生死に関する意思決定については、これまで暗黙裡に医師にまかすということであったが、彼らの行為が価値中立を建前とする科学を基本とする主張するかぎり倫理的な判断については少なくとも全面的な委任は許されない。各種専門家だけでなく一般市民の合議と判断が必要になる。医療にかぎらず、将来社会の進路はやはり民主的に決定しなければならないという見解をえた。

—生命概念とその論理—

谷 口 文 章

実態論的に「生命とは何か」と問えば、真の生命概念ではない解答になる。なぜなら、そのような生命概念は実体化されて固定したものとなり、生きた生命を表現したものではなくなるからである。したがって「生きている状態とは何か」という問いに変更しなければならない。

生きた状態である“事態”を解明しようと思えば、

要素分析的で機械論的な客観／主観、部分／全体、物質／生命という二元論では明らかにできない。生きた状態とは、自己組織的な有機体の全体的システムのことである。生命現象における自己組織性の特徴は、固有な環境世界に生きる種が、固体の維持と種の保存をめざしながら、生命関係性と自律性、自己言及と循環論、ゆらぎと引き込み、不良設定問題と自己不完結性、生命的場と拘束条件などの諸問題を自己内部で解決しながら動的均衡システムを保っている点にある。

このような生きた自己組織性は、自らが構成要素として全体を形成するとともに全体からも影響を受け、自らを再構成する有機体的システムである。

この事態的な生命概念を明らかにしようとするシステム論は「部分——全体」図式の素朴ホーリズムから出発して、インプット・アウトプットによる「システム——循環」図式のシステム科学に発展したが、現在では循環しながら自己を形成していく「自己言及」図式が大切であると考えられる。生命概念を明らかにするためには、“自己言及とゆらぎ”をキーワードとする自己言及の自己組織性の論理を発展させなければならないであろう。

「通信システムを用いた遠隔教育の可能性と実用性についての研究」 (叢書No.44. 1996. 3発行予定)

理学部 村上 温 夫

近年の情報通信技術の進歩に伴い、遠隔教育を効果的に行うことが可能になりつつある。通信教育には、郵便による古典的なものから、人工衛星を用いた近代的なものまで様々あるが、用いる技術が先端的であれば高度な遠隔教育が行えるとは、必ずしも言えない。本研究では、遠隔地にいる受講者に対してパソコン通信を用いて行う方法について研究を行っている。昨年度、数学教育について具体的な成果が得られた。本年夏チューリヒで行われる国際会議 (ICM94) でその一部を発表する。

「集団行動の分析とグループウェア」

(叢書No.45. 1997. 3発行予定)

理学部 中山 弘 隆

集団行動の分析はこれまで社会学を中心に研究がすすめられてきたが、近年、集団意思決定を支援するためのグループウェアを構築するために、情報工

学、システム工学からの検討が加えられつつある。本研究では集団の意思決定がどのようになされるかをとくにネットワーク要因や情報人類学から検討し、モデル化するとともに、人工生命等の手法を使ってシミュレーションし、さらに社会的決定のためのルールの数理的分析を行い、これらによって得られた知見をもとに集団意思決定を支援するためのグループウェアの構築を目指す。

「中深海生物の光環境への適応」

(叢書No.46. 1997. 3発行予定)

理学部 道之前 允 直

中深海には地球上の生物の90%が棲息し、バイオマスの75%がここで生産される。しかし、探索の困難さから、その大部分が未知のまま残されてきた。これらの巨大な生物群は光環境をはじめ、種々な環境要因の影響のもと、深部から浅部へと循環する日周活動を繰り返している。本研究は発光性のホタルイカを中心とした生物活動と海底地形、海流、光環境など深部環境要素に関する情報を集め、中深海でダイナミックに展開される生物のいとなみと環境要因とのかかわり合いを明らかにしようとする試みである。

「ジェンダーと現代」(叢書No.47. 1997. 3発行予定)

文学部 井野瀬 久美恵

ジェンダーの問題は、従来、日本では、フェミニズムとイコール視、もしくは単に女性学の一部とみなされてきた感がある。しかしながら、ジェンダーという概念は、従来の女性史、女性学の領域をはるかに越えて、従来の学問のパラダイムに修正を迫る“カウンター・カルチャー”と捉えるべきであろう。この視点から、現代の文化・社会を、多様で多面的、かつ掘り下げたジェンダー研究のなかで考えていきたい。

「国際的法摩擦をめぐる諸問題」

(叢書No.48. 1997. 3発行予定)

法学部 黒田 忠 史

1994 (平成2) 年4月に新設された法学部「経営法学科」の研究・教育の内実を高めていくことを目的の一つとし、最近とみに注目を集めるようになっ

た「国際企業法務」をめぐる法的問題について共同研究を進めている。チーム・メンバーは、辰巳直彦、酒井一、黒田（以上、法学部）と正井章彦（学外）である。辰巳は知的財産権をめぐる国際的紛争問題と解決策について、酒井は渉外的取引における訴訟

法的問題、正井は労働者参加制度をめぐるE.U.会社法上の問題、黒田はE.U.における英米法文化と大陸法文化の対立と調整について、それぞれ個別研究を行い公開の研究会の場で相互に検討する予定。

総合研究所公開講演会一覧

	演 題	講 師	開催日	掲載所報
第1回	日本人とアイデンティティ	京都大学教授 河合 隼雄	'84.11.30	第2号
第2回	日本文化研究の課題	京都国立博物館長 上山 春平	'85. 6.12	第3号
第3回	学園創立者・平生夙三郎の人と思想	甲南大学教授 三島 康雄 甲南大学名誉教授 杉原 四郎	'85.11.20	第4号
第4回	学ぶ者の心	京都工芸繊維大学長 福井 謙一	'86. 5.10	特集号
第5回	新しいライフサイエンスを探る	コロンビア大学教授 中西 香爾	'87. 5.22	第6号
第6回	アメリカの日本料理ブーム	国立民族博物館教授 石毛 直道	'87.11.13	第7号
第7回	アメリカの時代の考察	京都大学教授 高坂 正堯	'88. 5.20	第8号
第8回	生命科学の進歩をたどる	国際基礎生物研究所長 岡田 節人	'88.11. 4	第9号
第9回	日本の神道学と中国の神道学	東洋思想史学者 福永 光司	'89. 5.26	第10号
第10回	現代経済の金融的側面	日本経済研究センター理事長 香西 泰	'89.10.27	第11号
第11回	国際化時代と複眼思考	静岡県立大学教授 金 両基	'90. 5.18	第12号
第12回	雇用機会均等法時代の働き方	京都精華大学助教授 上野千鶴子	'90.10.19	第13号
第13回	人工知能の将来 —人間に未来はあるか—	国際基督教大学教授 野崎 昭弘	'91. 5.24	第14号
第14回	中央と地方の文化	イリノイ大学教授 デビット・D・プラス	'91.12. 6	第15号
第15回	動物行動学から見た人間	京都大学理学部教授 日高 敏隆	'92. 5.26	第16号
第16回	ロシアの改革と日露関係	東京大学社会科学研究所教授 和田 春樹	'92.11.11	第17号
第17回	海のシルクロード —中国磁器海上運輸による分布と技術交流—	陶芸研究家 三杉 隆敏	'93. 5. 7	第18号
第18回	生と死を支える —ホスピスでの経験から—	大阪大学人間科学部教授 淀川キリスト教病院名誉ホスピス長 柏木 哲夫	'93.11. 6	第19号
第19回	地球環境問題からみるこれからの日本経済	経済評論家 久水 宏之	'94. 6.25	第20号 (予定)

あとがき

人間を「考える葦」と喩えたパスカルの言葉は過酷な自然や矛盾に満ちた社会の中で生きてゆく者に時には力強い励ましを与え、人間の尊厳を保たしめた。しかし、ほとんどの知性豊かな人間が、実は「考える葦」とは程遠いこと、尊厳を傲慢にかえて自ら予測もしない枯渇に向って日夜邁進していること、このことは今日の地球環境の激変を見ると否定出来ない。ローマクラブのレポートに並べ上げられているような、あらゆる領域における利害の対立と、その結果として生じる環境破壊がその例であろう。21世紀の大学の使命の一つはこの様な状況の中で発展を持続させる為の道を探ることだとも言われているが、果たして先進国の利害を優先した発想で終わらないであろうか。

人類は数10万年をかけて自然淘汰の中で生きぬいて来た動物である。物理的には本能的で近視眼的な防衛本能しか備わっていない。そのハードウェアに高度な知識と倫理観が植え付けられて未だ数百年たらずである。少しは遠くまで見えるようになったとはいえ、21世紀に向けて今立ち向かわなければならぬ多くの問題を持っている我々自身の中に、ハードとソフトの間の大きな矛盾を含んでいるように思われる。進化論的な時間尺度と高度科学技術進展の時間尺度には埋め尽せない大きな溝があり、このことが持続可能な発展をこの上もない難問としている。

とはいえ、悲観的な立場でただ問題を眺めるだけというもの「考える葦」とはまた程遠い。一つの問題はすべての問題と絡まっているという意識の中で広く研究を押し進めてゆくことが先ず必要であろう。この10年間、学部の壁を越え、多くの本学教員

がさまざまな問題を学際的に取り組み、数々の有益な成果を残して来た。このことを振り返ると、総合研究所設立当時の英断を感じる。当時の目標以上のことが達成されてきたように思えると同時に、本学の総合研究への取り組みは地味ではあるが自由で着実であったと考えられる。総合研究所を中心として、教員の自主的な運営管理のもとで築き上げられて来たこの学際領域の研究体制は、今後、本学が特色ある総合大学としてさらに社会に貢献する為の大きな基盤になると思われる。共同研究に携わって来られた多くの教員の方々から、10年を節目として質的にも規模の面でも発展してゆく時期に来ているという指摘がある。正にそのとおりであると思う。多方面からの積極的な意見が出され、再び自主的に、より本格的な学際領域の研究体制が生まれ持続されてゆくよう希望したい。

最後に、総合研究所設立にかかわられた初代所長杉原四郎先生の並々ならぬ御尽力に改めて敬意を表するとともに、その後、現在に至るまで総合研究所の維持発展に努力を惜しまれなかった歴代の所長に心よりお礼を申し上げたいと思います。また御多忙中、本特集号原稿の依頼に応じて下さいました教員の皆様に感謝の意を表します。

歴代所長	所長就任期間
杉原 四郎 (名誉教授)	1984. 6.18~1985. 3.31
日下 讓 (名誉教授)	1985. 4. 1~1989. 3.31
柳田 侃 (名誉教授)	1989. 4. 1~1991. 3.31
村岡 健次 (文学部)	1991. 4. 1~1993. 3.31
八亀 師勝 (文学部)	1993. 4. 1~1994. 3.31

(文責 所長 太田 雅久)

(

(